

個人4

受 令和 6 年 8 月 27 日
付 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 6 年 8 月 27 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 櫻 井 直 樹

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
○	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>2</u>	民間学童クラブの待機児童について
要 旨	<p>7月16日に福祉文教委員で、民間学童クラブ連絡会との意見交換会がありました。学童クラブの待機児童問題は、夏休みの学童保育に関連して、かなり深刻であることが報告されました。</p> <p>また、8月23日には、民間学童クラブの施設見学を行い、子どもたちで飽和状態になっている施設の様子も見させていただきました。</p> <p>そこで、民間学童クラブの待機児童について、以下の5点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 民間学童クラブにおける待機児童について 民間学童クラブの待機児童の状況について、現状を伺います。</p> <p>(2) 待機児童が発生している背景について 夏休みの学童保育など、様々な理由で待機児童が発生していると考えられます。その背景について伺います。</p> <p>(3) 民間学童クラブ施設の拡充について 待機児童解消のためには、施設の拡充が必要になります。市の方針について伺います。</p> <p>(4) 夏休みの「サマー学童」について 夏休みだけ開く学童保育は、「サマー学童」と呼ばれ、自治体や委託先事業者が運営し、国は、来年度から補助金を出す方針を発表との報道もあります。「サマー学童」について、本市の対応を伺います。</p> <p>(5) 夏休みの小学校施設の利用について 小学校の部活動が廃止され、夏休みの小学校では、運動場や体育館、特別教室などの施設が空いている状況が想像されます。夏休みの小学校施設の利用により、公立児童クラブの利用定員の拡大について伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。